

通告1番目、6番、吉本勸曜議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

吉本議員。

○吉本議員 皆さん、おはようございます。6番、吉本勸曜でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で一般質問を行います。

今回、市長の政治理念についてということで、1つ目、多選について、どのように考えておられるのか。2点目、本年10月に執行される市長選挙への出馬について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、令和2年7月3日から全国各地で豪雨による甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨によりお亡くなりなられました方々に対して、衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げ、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、本年9月27日、岩出市長選挙告示日、10月4日、岩出市長選挙投開票日と既に日程が決定しております。しかし、長年、岩出市の行政のかじ取りを担っていただいております中芝市長の動向が、いまだ明確に示されておられません。市民の方々からよくお話が出ることもあり、また、岩出市の将来についても気になるところでありますので、今回、中芝市長の考えをお伺いするため、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の多選についてお伺いいたします。

自治体の首長の多選については、世論なのか自治体の首長自身から出ているものなのか不明ですが、多選については様々な弊害が生じるという議論がなされています。そうしたことから、神奈川県では、平成19年10月に全国で初めての多選禁止条例が制定され、それ以降、各自治体におきましても多選を禁止するものではなく、自粛するといった多選自粛条例を定めている自治体もございます。そういった背景の中、中芝市長は、自治体の首長の多選についてどのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、2点目の本年10月に執行される市長選挙への出馬についてお伺いいたします。

岩出市は、平成18年、多くの市民皆様の願いであった単独での市制施行をし、中芝市長は、その初代市長として、今日まで市政を牽引してこられました。第2次岩出市長長期総合計画にもございますが、まちづくりの理念となる対話と協調の下、市民、地域、行政が一体となり、市民一人一人が住んでよかったと思えるまちづくりを進めてこられました。

特に市政懇談会は、市民と行政との意見交換の場として、広く市民の皆様から、それぞれの地域が抱える諸問題、行政に対する意見、要望を聞きながら、行政に反映させるために、平成9年度から開催し、昨年度までで23回実施されております。常々市長が言われているとおり、市民目線に立った行政をまさに有言実行として、市政懇談会等を行っております。これまでも地域の諸問題については、自治会の要望などを受け入れ、積極的な対応を行っていただき、市民に大変喜ばれていることを私もよくお聞きいたします。

また、これまで財政の健全化に力を傾注され、平成9年度から平成30年度まで、22年間、黒字決算で推移してこられました。そのような中であって、場合によっては市民に痛みを感じる施策を果敢に実施され、当然、厳しい指摘もあったかと思いますが、それも次世代に希望を持たせ、ツケを後世に回したくないとの気持ちで臨んでこられたと私は考えております。

今後、人口が増え続けてきた岩出市も、他市と同様、このままでは人口減少に転じ、財政事情が悪化することが予測されます。

また、昨年から発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国からの交付税等が縮減傾向になることも予想され、これまでの財政規範の中だけで判断できない難しい時代が来るといふふうに私は考えております。

そこで、中芝市長にお伺いいたします。このような状況の下、本年10月4日執行の岩出市長選挙に際し、中芝市長の出馬のご所見をお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

吉本議員ご質問の市長の政治理念についての1点目、多選について、どのように考えているのかについてお答えをいたします。

基本的には、1人の政治家が過度に何期も首長を努めていくことは、どうしてもそれによって意思決定等々を含め、弊害が起こり得る可能性があるということで、首長の多選禁止条例や多選自粛条例を制定している自治体があることは承知をしております。

例えば、平成9年、多選禁止の公約を掲げて当選した秋田県知事が、多選禁止条例制定の検討を始めたところ、現総務省から、憲法上、疑義があるといった見解が示され、条例案の提出を断念した経緯がございます。

そして、吉本議員のご質問にもございましたが、神奈川県では、当時の知事が、知事という職は、県行政の幅広い事務に関する権限が集中している。そして、地方分権の進展に伴い、その権限、責任が増大していく傾向にある。こうした知事の職に1人の者が長期にわたり就くことにより、政治が独裁化する、人事が偏向するなど、様々な弊害が生じるということで、平成19年10月に多選禁止条例を全国で初めて制定されましたが、この条例は施行されておられません。

また、平成15年、東京都杉並区では、多選を制限する全国初の条例、杉並区長の在任期間に関する条例が制定され、それ以降、東京都中野区、大田区、神奈川県横浜市、川崎市など、多数の市町村が多選自粛条例を制定され、また、一部の自治体におきましても議論になっていることは承知をしております。

しかし、条例を制定する場合、何期が多選かという議論は当然あるかと思いますが、首長は、その都度、市民から選挙で選ばれていることから、私は、特に制限を設ける必要はないものと考えております。

これらの条例を制定することにより、憲法上、一般的に問題になると考えられることは、平等権、第14条、立候補の自由、第15条、職業選択の自由、第22条、地方自治法の本旨、第92条などが上げられるとともに、地方自治法や公職選挙法などの法律との整合性が取れなくなり、すなわち法律の範囲から逸脱するおそれがあるため、制定する場合は、あらゆる方面において慎重に議論する必要があると考えます。

そういった状況などを踏まえ、私は、地方自治体の首長選挙で最も大切なことは、まちの状況を誰よりもよく知り、目指すべきまちの姿を描き、進むべき方向を明確に示し、それに向け実践をしようとする強い信念があることが第一であると考えています。

そのため立候補するかどうかということは、個々のそれぞれの政治家が判断すべきものであって、その判断がよいかどうかということにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、最終的には市民が選挙の中で判断を行うことが、これが本来の姿であると考えております。

次に、2点目の本年10月に執行される市長選挙への出馬についてお答えをいたします。

ただいま吉本議員から種々お褒めの言葉をいただき、恐縮をしております。吉本議員のご質問にもございましたが、平成18年、多くの市民皆さんの願いであった単独での市制施行が実現し、全国で802番目、近畿で110番目、和歌山県では9番目の市として岩出市が誕生し、私は、その初代市長として市政のかじ取り役を担って、

早いもので14年目を迎えました。特に町長時代から6期24年が過ぎようとしております。この間、公平・公正を自らの政治に対する基本理念として、それを具現化する制度を構築し、市民皆さんの声を真摯に聞き、それを受け止め、岩出市のまちづくりを着実に進めてきたつもりでございます。

そのような状況下にあることから、国・県の評価、市民の評価、マスコミの評価は、数々の業績に対し多大な評価をいただいておりますが、これは私だけではなく、職員の頑張りがあったからこそと考えております。

さて、本市では、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とした第2次岩出市長期総合計画後期基本計画により、道路、下水道等のインフラ整備によるハード事業や自主防災、社会保障、教育環境、青少年健全育成などのソフト事業の計画を進めるに当たり、行政だけではなく、市民、地域との対話の協調の下、住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいりました。

特に、渋滞対策事業では、京奈和自動車道が平成27年9月、紀の川インターチェンジから岩出根来インターチェンジ間が供用開始され、さらに平成29年3月には岩出根来インターチェンジから和歌山ジャンクション間が供用開始されたことにより、和歌山県内区間が全線開通し、阪和自動車道と直結することになりました。これにより京阪神地域への移動時間の短縮と産業発展に寄与できるほか、災害時は緊急輸送道路として多大な効力を発揮できるなど、国道24号の渋滞緩和や地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

そして、平成30年7月には、町長に就任した時代から長年の宿願であり、悲願でもあった新岩出橋が開通し、平成31年3月には県道泉佐野岩出線の全線4車線化が供用開始されたことにより、市内の渋滞が緩和したことで大きな肩の荷が下りたと感じております。

また、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けた施策を推進する一方で、市の財政をお預かりする責任者として、後世に負担を残したくないという気持ちに立ち、持続可能な行財政改革に鋭意努めてまいりました。結果、平成9年度から令和元年度までの23年間、黒字決算で推移をしてまいりました。しかし、全国的にも問題になっている少子高齢化社会の進展に伴う人口減少問題や社会保障費の増大など、まだまだ多くの課題や問題が山積してございます。

そのような中、昨年5月1日、新しい時代・令和の幕開けを迎え、そして、10月には消費税が10%に増税され、さらには昨年12月から今年にかけて、新型コロナウイルスによる感染症拡大により、全国に緊急事態宣言が発令されるなど、本市にお

いても社会経済情勢に大きな変化が生じてきております。

また、激動する社会情勢下にあつて、都市化が進み、人口が増え続けてきた岩出市も、このままでは、間もなく人口が減少に転じることも予測されております。そのためにも、平成29年度を地方創生岩出市創生幕開けの年と位置づけ、地方創生に向けた様々な施策を進めてまいりました。

中でも交流人口の増加を図る最も有効な手段の1つとして、道の駅ねごろ歴史の丘を活用した観光振興に取り組んでおり、また、令和元年9月30日、新義真言宗総本山根来寺の建造物6棟が新たに国の重要文化財の指定を受けるなど、高い歴史的価値が認められたことで、全国にアピールする絶好の機会と捉まえ、一層の観光振興に努める等、様々な施策に取り組みながら、まちの活性化を図り、市にふさわしいまち、バランスの取れたまちの実現を目指し、まちづくりを進めてまいりました。市民皆さん方から高い評価を頂いておりますが、その一方で、厳しいご意見があることは承知をしております。

そのような状況の中、今年度に入り、多くの市民や団体など、各方面から力強い出馬要請や後押しの声もたくさん頂き、私自身、非常にありがたく、皆さん方のご意向を真摯に重く受け止め、先日、関係者と熟考を重ね、皆さん方の熱いお気持ちにお応えできるよう、今般、再度の出馬を決意した次第でございます。

つきましては、引き続き岩出市政のかじ取り役を担って、新型コロナウイルス感染対策、まちの活性化、安定した市民生活を継承すべき歴史・文化を育み、都市として成長していくためにも、市民一人一人が住んでよかったと思えるまちづくりのため、そして、市にふさわしいバランスの取れたまちづくりを進めるために、初心に戻り、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、粛々と誠心誠意、市民の皆さんの幸せのため、まちづくりに取り組む所存でございますので、今後とも市議会をはじめ市民の皆さんの格別のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、吉本議員の答弁とさせていただきます。

○田畑議長 再質問を許します。

吉本勸曜議員。

○吉本議員 ただいま中芝市長から、力強い出馬についての意思表示がございました。先ほどの市長の答弁にもございましたが、今後は新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式に伴う変化に対応した事業を展開していただくとともに、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、さらに市民の幸せのためにも、引き続き岩出市政のかじ取りを担っていただきたいと思います。

本日は、たくさんの市民の皆様が早朝から傍聴にお越しいただいております。これは中芝市長に対しての期待の現れであると感じておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、一般質問を終わります。

以上です。

○田畑議長　これで、吉本勸曜議員の1番目の質問を終わります。

以上で、吉本勸曜議員の一般質問を終わります。